

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年9月12日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 渡辺 学

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 調達件名及び数量

除雪ドーザ5台購入1台交換

(3) 調達件名の特質（又は仕様）等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

令和5年10月31日

(5) 納入場所

福井河川国道事務所、豊岡河川国道事務所

(6) 入札方法

落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車損害賠償責任保険料の総価を落札

金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車損害賠償責任保険料を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」の近畿地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 申請書等の受領期限の日から開札の時まで

の期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者

(「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。) でないこと。

- (5) 入札説明書及び図書等を下記3(3)の交付方法により、3(4)の交付期間に電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を提出した者であること。

- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

- (7) 入札説明書に定める同等物品の納入実績等

があることを証明できる者であること。又は、納入実績が無い者については、当該購入物品の調達及び納入の方法について各々可能と証明できる者であること。

- (8) 当該調達物品に関して、アフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約できる者であること。

3 申請書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、申請書等及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム

<https://www.geps.go.jp/>

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1

丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 8階

国土交通省近畿地方整備局総務部契約課

購買第一係長 木村 哲也

TEL06-6942-1141(内線2536)

- (2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び

問い合わせ先

上記 3 (1) の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付する場所及び方法

電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記 3 (1) に問い合わせること。

(4) 入札説明書及び図書等の交付期間

令和 4 年 9 月 1 2 日 1 0 時 0 0 分から

令和 4 年 1 0 月 1 2 日 1 2 時 0 0 分

(5) 入札書類データ(申請書等)の受領期限

令和 4 年 1 0 月 1 2 日 1 2 時 0 0 分

(6) 入札書の受領期限

令和4年11月15日 16時00分

(7) 開札の日時及び場所

令和4年11月16日 10時00分

国土交通省 近畿地方整備局 入札室

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は、上記3(5)の受領期限までに必要な申請書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの期間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : WATANABE Manabu
Director-General of Kinki Regional Development Bureau
- (2) Classification of the products to be procured : 17
- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered : Purchase of 5 set Snow removing dozer and Exchange Purchase of 1 set Snow removing dozer

- (4) Delivery period : 31 October, 2023
- (5) Delivery place : Fukui Office of River and National Highway, Toyooka Office of River and National Highway
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- 1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - 2) have “selling of products” in Kinki Area or Tokai-Hokuriku Area, in the fiscal year 2022/2023/2024 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
 - 3) not be under suspension of nominati-

on by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.

- 4) not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings(except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
- 5) The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directly
- 6) not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing s-

tate concerned

- 7) have proven records to have actually delivered the products concerned, the products with performance equal to that of the products concerned or have proven to be possible to deliver the products concerned about the person who haven't actually delivered
 - 8) have proven to have prepared a system to provide after-sales service and maintenance for the products concerned
- (7) Time-limit for submission of certificate : 12:00 12 October, 2022
- (8) Time-limit for tender : 16:00 15 November 2022
- (9) Contact point for the notice : KIMURA Tetsuya the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and

Tourism 1-5-44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-
Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan TEL 06-694
2-1141 ex.2536